

令和6年度事業報告書

社会福祉法人 富山県社会福祉総合センター

目 次

令和6年度事業報告

1	総合リハビリテーションセンター事務局の運営	1
2	軽費老人ホーム「九重荘」の運営	7
3	指定障害者支援施設「高志ワークホーム」の運営	12
4	指定障害福祉サービス事業所「高志ワークセンター」の運営	16
5	指定障害福祉サービス事業所「高志生活訓練センター」の運営	20
6	指定障害者支援施設「高志ライフケアホーム」の運営	25
7	指定相談支援事業所「高志福祉相談センター」の運営	31
8	富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの運営	35
9	富山県高志訪問看護ステーションの運営	45
	事業報告の附属明細書	48

令和 6 年度事業報告

社会福祉法人富山県社会福祉総合センターは、「富山県リハビリテーション病院・こども支援センター」の指定管理について、県から第 2 期目（平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 5 年間）に引き続いて、第 3 期目（令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 3 年間）の指定を受けている。

令和 6 年度においては、これまでの実績や法人の機動性を活かし、病院を中心に各施設の充実強化を図り、経営の安定に努めた。

1 総合リハビリテーションセンター事務局の運営

(1) 概 要

事務局は、評議員会・理事会、予算・決算、定款及び諸規程の制定・改廃並びに職員の人事・給与及び服務等の事務を所掌している。

令和 6 年度は、次の事項を重点として事務処理にあたった。

- ア センターの一体的、効率的な運営の推進
- イ 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの指定管理者としての施設運営
- ウ 適正で効率的な人事・給与管理や、業績評価の実施
- エ 事務の合理化・効率化及び経営改善の推進
- オ 定款及び諸規程の見直し
- カ 施設長会議の開催
- キ 福利厚生事業の実施
- ク 施設の安全の確保
- ケ 県の病院整備に対する協力
- コ 感染防止対策の推進

(2) 令和6年度主要事業概要

ア 評議員会・理事会の開催について

令和5年度事業報告及び決算、令和6年度事業計画及び予算、役員等の選任及び諸規程の制定・改廃等について承認を得るため、下記のとおり評議員会・理事会を開催した。

評議員会・理事会の開催状況

日 時	区 分	主 な 議 案	主 な 事 項
令和6年4月1日	理 事 会	理事長の選定に関する件	みなし決議
令和6年6月10日	理 事 会	令和5年度事業報告及び決算に関する件 役員候補者の推薦に関する件 評議員候補者の推薦に関する件 評議員会の開催に関する件	
令和6年6月26日	評 議 員 会	令和5年度事業報告及び決算に関する件 役員の選任に関する件	
令和6年6月29日	理 事 会	理事長の選定に関する件 専務理事の選定に関する件	みなし決議
令和6年7月31日	理 事 会	評議員候補者の推薦に関する件	みなし決議
令和7年3月13日	理 事 会	評議員候補者の推薦に関する件 評議員会の開催に関する件	みなし決議
令和7年3月21日	理 事 会	令和6年度補正予算に関する件 令和7年度事業計画及び予算に関する件 令和7年度資金管理計画に関する件 指定児童発達支援事業所 富山県リハビリテーション病院・こども支援センター運営規程の廃止に関する件 組織規程等の一部改正に関する件 役員等賠償賠償責任保険契約に関する件	
令和7年3月25日	理 事 会	施設長の選任に関する件 役員候補者の推薦に関する件 評議員候補者の推薦に関する件 評議員選任・解任委員会委員の選任に関する件	みなし決議
令和7年3月27日	評 議 員 会	令和6年度補正予算に関する件 令和7年度事業計画及び予算に関する件 令和7年度資金管理計画に関する件 役員の選任に関する件	
令和7年3月28日	理 事 会	評議員候補者の推薦に関する件 評議員選任・解任委員会委員の選任に関する件	みなし決議

イ 施設長会議等の開催について

センターの一体的運営を図り、事務処理の適正化及び効率化を推進するため、施設長会議を開催したほか、施設間の連携を強化するため、施設連絡会議を開催した。

施設長会議:令和7年1月14日

施設連絡会議:令和6年7月16日

ウ 職員の確保について

病院や施設の円滑な運営を図るため令和6年度に採用する職員の募集・採用試験を行った。職種別結果は次のとおりである。

(単位:人)

募集区分	募集者数	応募者数	採用者数	試験実施日
看護師	25	13 5	13 5	令和6年5月25日 令和6年6月30日
理学療法士	1	4	1	令和6年8月26日
言語聴覚士	3 2	1 0	1 0	令和6年8月26日 応募者なし
薬剤師	2	0	0	応募者なし
管理栄養士	3 2	2 5	0 2	令和6年7月11日 令和6年11月5日
社会福祉士	1 1	1 2	0 2	令和6年9月11日 令和7年2月4日
生活支援員	若干名	1 3	0 2	令和6年9月10日 令和7年2月4日
事務(一般)	若干名	1	1	令和6年7月18日
保育士	2	2	1	令和6年9月11日
合 計(9 職種)		40	28	

エ 職員の表彰について

職員の勤労意欲の高揚と職務能率の向上を図るため、永年勤続職員及び優良職員の表彰を行った。施設ごとの表彰者は次のとおりである。

(ア) 永年勤続

(単位:人)

表彰区分	九重荘	ライフケア ホーム	ワ ー ク ホ ー ム	ワ ー ク セ ン タ ー	生活訓練 センター	福祉相談 センター	リハビリ 病 院	訪 問 観 護	計
30年勤続表彰	—	—	—	—	—	—	1	—	1
20年勤続表彰	—	—	—	—	—	—	5	1	6
合 計	—	—	—	—	—	—	6	1	7

(イ)優良職員

(単位:人)

表彰区分	九重荘	ライフケア ホーム	ワーク ホーム	ワーク センター	生活訓練 センター	福祉相談 センター	リハビリ 病院	訪問 看護	ほっぷ	計
団体表彰	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2
個人表彰	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1
合計	—	—	—	—	—	—	3	—	—	3

オ 福利厚生事業の実施について

インフルエンザ予防接種をはじめ、各種抗体検査、健康診断等を実施し、院内における感染症発症の予防及び職員の健康維持管理に努めた。

また、院内保育所を運営し、働きやすい職場づくりや離職防止に努めた。

さらに、職員の士気の高揚及び心身の健康保持・増進を図るため、全国福利厚生センター(ソウェルクラブ)へ加入し、健康生活用品の給付や各種祝い品の贈呈、クラブ・サークル活動助成、施設利用助成、交流事業及びチケットサービス等を実施した。

カ 業務の適正を確保するための体制について

令和6年度において内部監査規程や公益通報者保護規程等の諸規程に基づき、内部監査を実施し、健全な経営と牽制に努めた。

キ 社会貢献の実施について

学生の研修を受け入れるなど、社会貢献を行った。

ク 感染防止対策に実施について

感染症等の感染防止のため、情報の収集や検温、手指消毒、マスクの着用などの感染防止対策を徹底する。

また、業務継続計画に基づき、必要な障害福祉サービスが継続的に提供できるよう職員への研修や訓練を行う。

ケ 指定管理について

第2期目(平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間)の指定管理に引き続き、第3期目(令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間)を受け、これまで培ってきた実績を基に、本県におけるリハビリテーション医療の中核病院として、高度・専門的なリハビリテーション医療の提供等に努めた。

別表 1

職 員 調 書

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

所 属	人 員	備 考
事 務 局 長	1	事 務
事務局次長	3	〃
企画管理課	6 ⑥	〃
管 財 課	4 ④	〃
計	14 ⑩	前年同月:15⑪

(注) ○内は兼務（富山県リハビリテーション病院・こども支援センターが本務）で内数

別表 2

寄附者

(単位:円)

年 月 日	氏 名	金 額
6.7.22	通院患者 俣本様(富山市)	30,000
6.9.10	通院患者 俣本様(富山市)	20,000
6.10.29	横井様(滑川市)	121,000
6.10.30	森田様(株)富山県義肢製作所社長	1,000,000
6.12.5	通院患者 俣本様(富山市)	20,000
7.1.15	横浜幸銀信用組合富山支店	300,000
7.2.28	(株)池田模範堂	300,000
7.3.10	富山県職員労働組合	30,000
7.3.31	長崎氏	20,000
合計		1,841,000

2 軽費老人ホーム「九重荘」の運営

利用者が健康で明るい、自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、次の事業を実施した。

令和6年度の利用者数については、年間で退所22人、入所 0人で、各月初日の利用者数は年度平均で 55.3 人となった。

(定員 70 名)

月別 性別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均	前年度 平均
男	28	27	26	26	25	23	21	18	17	17	17	17	262	21.8	28.8
女	39	39	39	37	33	32	31	31	31	31	30	29	402	33.5	41.5
計	67	66	65	63	58	55	52	49	48	48	47	46	664	55.3	70.3

(1) 施設経営

利用者数については、令和 11 年 3 月を目途とした運営終了に向け、令和 6 年 4 月から新規入所者の受付を停止した一方で、既存利用者の退所が進んだことから、前年より大きく減少した。定員 70 人に対する充足率は 79.0%となり、毎月の平均入所者数は前年度に比べ約 15 人の減となった。また、令和 6 年度の資金収支決算は、利用者減に伴う収入の減や修繕費の増加等により、赤字となった。

食材料費や光熱水費などの高騰に対応するため、令和 7 年度から利用料のうち生活費の改定を行うこととし、利用者および保証人への説明を行った。

(2) 利用者の生活の質の向上について

ア 年 2 回の健康診断をはじめ嘱託医による健康相談の実施、居室の温度管理等により利用者の健康管理に努めるとともに、施設内の衛生管理を徹底するなど、新型コロナウイルス、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症対策に万全を期した。

イ 食事の提供においては、栄養バランスや身体状況などに配慮しつつ、季節感や郷土色のあるメニューを加え、利用者の満足度が、より高いものとなるように努めた。

ウ コロナウイルス感染症対策のために中止していた音楽タイム、敬老会、忘新年会などの各種イベントやクラブ活動を再開し、利用者にうるおいのある生活を送っていただけよう努めた。

エ 身体機能の低下した利用者にも安全で安心した生活を送っていただけるよう介護保険サービスの利用に配慮した。(令和 7 年 3 月 通所介護利用者 19 名、訪問介護利用者 9 名)

(3) 住みよい生活環境づくり

ア ボランティアの受け入れと地域社会との交流

敬老の会の行事として、沢井箏曲院結音会による箏の演奏を披露していただいた。

また、地元流杉八幡社の春・秋の例祭に、日本酒を奉納し、所長が参拝した。

イ 生活環境の整備

月1回の居室清掃日や居室点検の実施により居室の整理・整頓を図るとともに、草花の植栽などにより潤いのある居住環境の充実に努めた。

施設・設備の修繕については、令和5年10月から水漏れのため使用を停止していた暖房用ボイラー2号機の燃焼部分を更新し、ボイラー2機体制による居室棟の暖房を再開した。

また、老朽化していた井戸ポンプの更新や照明設備のLED化などを行い、利用者の生活環境の向上に努めた。

(4) 職員の資質向上、災害対策等

ア 職員の資質向上について

虐待防止に係る研修会を2回開催するなど、虐待の防止及び人権擁護についての理解を深めた。

また、地元消防署から講師を招き、所内においてAEDの使用を含む救命実技講習を実施し、急病人の発生に落ち着いて対応できる体制の整備に努めた。

イ 苦情等への対応について

利用者や保証人からの苦情や要望等について、利用者懇談会の開催や意見箱の設置を通して速やかな解決に努めるとともに、利用者が気軽に相談できる雰囲気づくりに努めた。

ウ 非常災害対策について

利用者の安全と施設の保全を図るため、年2回地元消防署の協力を得て避難訓練や防災設備点検を実施するとともに、居室での喫煙禁止など利用者の防災意識の徹底に努めた。

また、BCP（事業継続計画）により、災害時の簡易トイレの設置訓練を実施するとともに、災害時に必要な物資を補充するなど、災害時における事業の継続に備えた。

エ 新型コロナウイルス等感染防止対策について

検温、手指消毒、マスクの着用など、感染防止対策を徹底した。

また、新型コロナウイルス、ノロウイルス等の患者発生に備え、ゾーニングや防護服の着脱、吐物処理等の訓練を実施した。

(5) 施設の運営終了に向けた対応

令和11年3月末を目途とした施設運営の終了を周知するため、令和6年4月に利用者および保証人に説明会を開催した。

また、県内の軽費老人ホームの利用料や空き状況などの情報提供や転出に関する相談窓口を設置するなど、利用者が円滑に転出できるよう支援に努めた。

施設面では、利用者数の減少に対応し、あわせて冬期間の暖房を確実に提供するため、配管の老朽化が進んでいるA棟およびB棟の利用を中止し、居室の集約を行った。

別表1

職 員 調 書

(令和7年3月31日現在)

職 種	配置基準	人 員	備 考
施 設 長	1 人	1 人	
生 活 相 談 員	1	1	
事 務 員	2	2 ①	
支 援 員	5	5 【1】	
医 師	必要数	1 (1)	
栄 養 士	1	1	
看 護 師	1	1	
そ の 他	必要数	4 【4】	宿直員
計	11名以上	16 (1) ① 【5】	前年同月:16(1)②【5】

(注) ()内は嘱託医、○内は兼務、【 】内は非常勤職員でいずれも内数。

別表 2

主要行事実施状況

月	行 事 名	頻 度	備 考
定例行事	1 職員会議 2 支援員会議 3 ケース会議 4 利用者懇談会 5 健康相談 6 血圧・体重測定 7 身長測定 8 理容院開設 9 美容院開設 10 居室清掃 11 巡回図書 12 誕生者会 13 健康クラブ 14 製作クラブ 15 カラオケ 16 むり絵クラブ 17 音楽クラブ 18 上映会 19 生活体操 20 選択食 21 環境整備 22 悠遊クラブ	月 2回 月 1回 月 1回 月 1回 月 1回 月 1回 年 1回 月 1回 月 1回 月 1回 月 1回 月 1回 月 1回 随 時 月 1回 年 6回 月 1回 毎 日 月 1回 随時（12~3月除く） 隔月（偶数月）	会食のみ
4月	流杉神社春季祭礼日本酒奉納 保証人説明会 利用者説明会		
5月	利用者健康診断		
6月	避難訓練（夜間想定）		
7月	救命講習 開所記念行事 嗜好調査 七夕飾り付け		
9月	敬老の会		
10月	衆議院選挙不在者投票		
11月	流杉八幡社秋季祭礼参拝 インフルエンザ予防接種 利用者健康診断 避難訓練（日中想定）		
12月	利用者忘年会		
1月	利用者新年会		
3月	保証人説明会		

別表 3

寄付の状況

(1)現金寄附

(単位:円)

年月日	氏 名	住 所	金 額
07.1. 31	富山県共同募金会(NHK 歳末たすけあい義援金)	富、安住町 5-21	26,000
合 計			26,000

(2)物品寄附

年月日	氏 名	住 所	物品名	金 額
06.12.4	富山県善意銀行	富、牛島本町 2-1-38	みかん 2 箱	

3 指定障害者支援施設「高志ワークホーム」の運営について

常時介護が必要な障害のある方に対して、日常生活上の支援、高志ワークセンターと連携した生産活動の機会の提供、必要な方への機能訓練、生活介護スペース「まめやちや」での足湯や喫茶などの「生活介護」を実施した。

また、「生活介護」「就労支援」「自立訓練」を利用する方で、地域での生活が困難な方に対して「施設入所支援」を実施し、一時的に入所が必要な方に対しては「短期入所」により必要な支援を行った。

令和6年度の新規利用者は施設入所支援5人、生活介護4人、退所者は施設入所支援5人、生活介護4人となっている。

〔令和6年度利用者数〕

○生活介護（日中：定員30名）

各月1日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度 平均
男	19	18	18	17	17	17	17	18	18	19	19	19	18.0	18.0
女	3	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2.2	3.0
計	22	20	20	20	19	19	19	20	20	21	21	21	20.2	21.0

○施設入所支援（夜間：定員30名）

各月1日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度 平均
男	23	22	23	23	24	24	25	25	25	25	25	25	24.1	23.3
女	4	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2.4	4.0
計	27	25	26	26	26	26	27	27	27	27	27	27	26.5	27.3

○障害支援区分別

R7.3.31現在、()内は前年

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	計
生活介護	0(1)	1(1)	10(9)	10(9)	0(1)	—	21(21)
施設入所支援	0(1)	1(2)	13(11)	12(12)	0(1)	—	26(27)

○平均年齢(施設入所支援) R7.3.31現在、()内は前年

男性 55.0歳(54.5歳) 女性 57.0歳(58.8歳)

(1) 利用者の受入れについて

市町村や福祉関係機関、医療機関などと連携し、情報の収集・提供に努めた。利用相談や見学、体験入所の希望者には、ニーズに適切に応え利用に繋がるよう努めた。

また、高志生活訓練センターと連携し、脳血管障害等で病院を退院した方の生活リハビリニーズに対応し施設入所による受入れを積極的に行った。

ホームページを大幅にリニューアルして、サービス内容・施設設備・利用料金・スケジュール・生産活動・施設外活動等について詳しく掲載し、施設の周知を図り利用者の確保に繋がるよう努めた。

(2) 利用者への支援について

- ア 個別支援会議に利用者が出席し本人の意向を確認したうえで適切な個別支援計画を作成し、社会性の向上を図り自立した日常生活ができるよう支援に努めた。
- イ 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターと連携を図り、定期的に健康診断を行い、利用者自らが健康管理できるよう努めた。
- ウ 高齢や障害の進行により運動機能が低下している利用者に対して、理学療法士による訓練を実施し、機能維持に努めた。
- エ 社会見学や日帰りバス旅行等の各種行事を催すとともに、機関誌「望岳」を発行して、利用者・家族との繋がりが深まるよう努めた。
- オ ナースコールシステムを更新し、パソコンやスマートフォンと連携した適切な支援を図った。

(3) 生産活動について

併設する高志ワークセンターから受注した作業を生活介護サービスの中における生産活動として行い、社会生活を営む能力の向上や維持に努めた。

(4) 地域社会との交流について

利用者の社会参加を促進するため、地域で開催される行事の情報提供に努めた。

(5) 苦情、虐待防止・身体拘束等の適正化、ハラスメントへの対応について

利用者等からの苦情・要望等について、ご意見箱を設置するなどにより随時受け付け、速やかな解決を図った。

また、「虐待防止・身体拘束適正化委員会」を開催し、「虐待防止対応規程」や「身体拘束等適正化のための指針」の周知を図るとともに、職員研修を実施するなどした。

また、カスタマーハラスメント防止についての研修に参加した。

(6) 職員の資質向上について

利用者の意向や障害の程度に応じた質の高いサービスを提供できるよう日頃から職場研修を行うとともに各種研修会に積極的に参加するなど、職員の資質の向上に努めた。

(7) 非常災害対策について

利用者の安全と施設の保全を図るため、病院の療養介護棟と合同で消防訓練を実施し、火災発生時の安全対策の意識向上に努めた。

また、災害発生時における利用者の円滑で迅速な避難を図るための「避難確保計画」及び災害発生時において必要な福祉サービスを提供するための「自然災害発生時におけ

る業務継続計画」に基づき、職員研修や訓練を実施した。

また、法人の防災指針や防災基本マニュアルの改正に合わせて「自然災害発生時における業務継続計画」の見直しを行った。

令和6年能登半島地震の発生に伴い輪島市内の社会福祉施設に福祉職員1名を派遣し、被災者への支援等に当たった。

(8) 感染症対策について

三密の回避、マスク着用、手指消毒、検温などの基本的な感染対策を継続した。

また、施設における感染予防のための体制等を定めた「感染対策指針」、インフルエンザウイルス・ノロウイルス・新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応を定めた「感染症発生時の対応マニュアル」、感染症発生時において必要な福祉サービスを提供するための「感染症発生時における業務継続計画」に基づき、職員研修や訓練を実施するとともに、必要な見直しを行った。

別表1

高志ワークホーム職員調書

(令和7年3月31日現在)

職 種	配置基準	人 員	備 考
	生活介護・入所支援		
管 理 者	1	1 [1]	(兼)高志ワークセンター、 高志生活訓練センター
サービス管理責任者	1	1	
医 師	1	1 (1) [1] 【1】	
生 活 支 援 員	5	8 [1] 【2】	
看 護 師		1	
理 学 療 法 士		1 [1] 【1】	
栄 養 士	1	1 [1] 【1】	
そ の 他	必要数	2 [1] 【1】	事務(兼)高志生活訓練セ ンター、(非)宿直員
計	9以上	16 (1) [6] 【6】	前年同月:15(1)[5]【6】

(注)()内は嘱託医、[]内は兼務、【 】内は非常勤職員でいずれも内数。

4 指定障害福祉サービス事業所「高志ワークセンター」の運営について

働く意欲と能力を持ちながら一般就労が困難な障害（主として身体障害）がある方に対し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう「就労継続支援B型」を実施して、生産活動の機会を提供した。

令和6年度の新規利用者は2人、退所者は3人となっている。

〔令和6年度利用者数〕

○就労継続支援B型（定員34名）

人数は各月1日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度 平均
男	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	30	30	29.2	28.6
女	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4.8	5.0
計	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34.0	33.6

（1）利用者の受入れについて

市町村や福祉関係機関、特別支援学校などと連携し、情報の収集・提供に努めた。利用相談や見学、就業体験の希望者には、ニーズに適切に応え利用に繋がるよう努めた。

また、ホームページを大幅にリニューアルして、サービス内容・平均工賃・利用料金・スケジュール・生産活動・施設設備等について詳しく掲載し、事業所の周知を図り利用者の確保に繋がるよう努めた。

（2）利用者への支援について

ア 個別支援会議に利用者が出席し本人の意向を確認したうえで適切な個別支援計画を作成し、生産活動の機会を提供するとともに、社会性の向上を図り自立した生活ができるよう支援に努めた。

イ 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターと連携を図り、定期的に健康診断を行い、利用者自らが健康管理できるよう努めた。

ウ 通所時の事故を未然に防止するため、交通安全意識の周知徹底を図った。

エ 社会見学や日帰りバス旅行等の各種行事を催すとともに、機関誌「望岳」を発行して、利用者・家族との繋がりが深まるよう努めた。

（3）生産活動について

検査加工班と電装班を設け、高志ワークホームの生活介護利用者と共同で生産活動を行った。引き続き受注の確保に努めるとともに、作業の効率化や作業環境の改善を行い、品質の向上と受注の安定化を図った。

また、利用者の作業分析を行い、的確な作業評価に基づくきめ細かな支援により、就労への可能性を検討した。

① 検査加工班

北星ゴム工業㈱からゴム製品資材の重量チェック作業、㈱重松からタオルのたたみ

作業、日本海綿業㈱からタオル・防水シーツのたたみ作業、法人内から敷地内の除草作業や建物の一部の清掃作業を受注した。また、新たに㈱英光商事からビニール袋の作成作業を受注した。

自主製品については、つぼ焼き芋の販売を秋から春にかけて定期的に行った。

② 電装班

㈱東洋電機製作所から制御盤用電線加工作業、新越部品㈱から自動車用組電線加工作業を受注した。また、㈱エスイーエムトヤマから制御盤用電線加工作業をスポット受注した。

○1 日当たりの平均作業人数

(単位：人)

	高志ワークホーム		高志ワークセンター		計	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
検査加工班	12.7	13.0	12.6	14.1	25.3	27.1
電装班	5.4	7.9	18.3	19.1	23.6	27.0
計	18.0	20.9	30.9	33.2	48.9	54.1

就労支援事業収入については、検査加工班の収入が新規受注の効果もあり増加したものの電装班の受注の減少により、前年度比 90.1%の 16,295 千円となった。

このうち、検査加工班の収入が前年度比 126.9%の 5,444 千円、電装班の収入が前年度比 78.6%の 10,851 千円であった。

○就労支援事業収入

(単位：千円)

	令和6年度(A)	令和5年度(B)	増減(A-B)	前年度比(A/B)
検査加工班	5,444	4,290	1,154	126.9%
電装班	10,851	13,797	△2,946	78.6%
全体	16,295	18,087	△1,792	90.1%

高志ワークセンター利用者 1 人当たりの平均工賃月額、前年度比 100.1%の 30,271 円となり 4 年連続で 3 万円を超えた。

○1 人当たりの平均工賃月額

(単位：円)

	令和6年度(A)	令和5年度(B)	増減(A-B)	前年度比(A/B)
検査加工班	15,828	19,519	△3,691	81.1%
電装班	40,129	36,410	3,719	110.2%
全体	30,271	30,233	38	100.1%

(4) 地域社会との交流について

利用者の社会参加を促進するため、地域で開催される行事の情報提供に努めた。

(5) 苦情、虐待防止・身体拘束等の適正化、ハラスメントへの対応について

利用者等からの苦情・要望等について、ご意見箱を設置するなどにより随時受け付け、速やかな解決を図った。

また、「虐待防止・身体拘束適正化委員会」を開催し、「虐待防止対応規程」や「身体拘束等適正化のための指針」の周知を図るとともに、職員研修を実施するなどした。

また、カスタマーハラスメント防止についての研修に参加した。

(6) 職員の資質向上について

利用者の意向や障害の程度に応じた質の高いサービスを提供できるよう日頃から職場研修を行うとともに各種研修会に積極的に参加するなど、職員の資質の向上に努めた。

(7) 非常災害対策について

利用者の安全と施設の保全を図るため、病院の療養介護棟と合同で消防訓練を実施し、火災発生時の安全対策の意識向上に努めた。

また、災害発生時における利用者の円滑で迅速な避難を図るための「避難確保計画」及び災害発生時において必要な福祉サービスを提供するための「自然災害発生時における業務継続計画」に基づき、職員研修や訓練を実施した。

また、法人の防災指針や防災基本マニュアルの改正に合わせて「自然災害発生時における業務継続計画」の見直しを行った。

(8) 感染症対策について

三密の回避、マスク着用、手指消毒、検温などの基本的な感染対策を継続した。

また、施設における感染予防のための体制等を定めた「感染対策指針」、インフルエンザウイルス・ノロウイルス・新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応を定めた「感染症発生時の対応マニュアル」、感染症発生時において必要な福祉サービスを提供するための「感染症発生時における業務継続計画」に基づき職員研修や訓練を実施するとともに、必要な見直しを行った。

高志ワークセンター職員調書

(令和7年3月31日現在)

職 種	配置基準	人 員	備 考
	就労継続・就労移行		
管 理 者	1	1 (1)	(兼)高志ワークホーム、高志生活訓練センター
サービス管理責任者	1	1	
医 師	-	1 (1) (1) 【1】	
職 業 指 導 員	7	3	
目標工賃達成指導員		1	
生 活 支 援 員		3 (1)	
そ の 他	必要数	1	事務
計	9以上	11 (1) (3) 【1】	前年同月:11(1)(3)【1】

(注) ()内は嘱託医等、[]内は兼務、【 】内は非常勤職員でいずれも内数。

5 指定障害福祉サービス事業所「高志生活訓練センター」の運営について

病院を退院された方や自立した生活を希望される方に対して、一定期間身体機能や生活能力の維持向上のための「機能訓練」及び「生活訓練」を実施した。

また、復職や新規就労を希望する方に対して支援を行い、事業開始からの6年間で復職を果たした方が10人、一般就労に結びついた方が2人となっている。

〔令和6年度利用者数〕

○機能訓練（定員 10 名）

人数は各月1日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度 平均
男	9	9	10	10	10	12	12	12	12	10	11	11	10.7	9.0
女	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.3	2.3
計	11	11	12	11	11	13	13	13	13	11	12	12	11.9	11.3

○生活訓練（定員 10 名）

人数は各月1日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度 平均
男	5	5	5	6	7	6	7	7	7	6	6	6	6.1	5.0
女	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0.8	1.0
計	6	6	6	7	8	6	7	8	8	7	7	7	6.9	6.0

○入退所状況

	入所者数	退所者数	退所先	人数
機能訓練	5	4	復職	1
			その他	3
生活訓練	6	5	就労継続支援 A 型	1
			就労継続支援 B 型	2
			その他	2

（1）利用者の受入れについて

富山県リハビリテーション病院・こども支援センターや富山県高次脳機能障害支援センター等と連携を図り、退院後に地域で自立した生活を送るための訓練が必要な方を積極的に受け入れた。

また、利用希望者の送迎要望に応えるため、送迎エリアを拡大しつつ効率的な送迎サービスの実施に努めた。

また、総合リハビリテーションセンターにおける自立訓練事業について、医療・福祉関係機関へ周知を図った。

ホームページを大幅にリニューアルして、サービス内容・利用実績・利用料金・施設設備・各種支援プログラム・スケジュール等について詳しく掲載し、事業所の周知を図

り利用者の確保に繋がるよう努めた。

○新規利用に関して来所・見学があった、又は訪問した機関・施設

	機関名	来所回数等
4 月	富山県リハビリテーション病院	2
5 月	富山県リハビリテーション病院	1
	高志福祉相談センター	3
	アルペンリハビリテーション病院	1
	富山西リハビリテーション病院	1
	相談支援事業所らいとほうす	1
	大広田・浜黒崎地域包括支援センター	1
	合同会社かたれす	1
6 月	富山県リハビリテーション病院	1
	富山西リハビリテーション病院	1
	相談支援事業所らいとほうす	1
7 月	富山県リハビリテーション病院	3
	高志福祉相談センター	3
8 月	高志福祉相談センター	4
9 月	富山県リハビリテーション病院	2
	高志福祉相談センター	1
10 月	高志福祉相談センター	2
1 月	富山県高次脳機能障害支援センター	1
	高志福祉相談センター	2
2 月	高志福祉相談センター	3
	富山西リハビリテーション病院	1
	アルペンリハビリテーション病院	1
	富山市北保健福祉センター	2
3 月	富山県リハビリテーション病院	1
	高志福祉相談センター	4
	アルペンリハビリテーション病院	1
	針原地域包括支援センター	1
	ヴィスト株式会社	1
	11 機関	延べ 47 回

(2) 利用者への支援について

- ア 個別支援会議に利用者が出席し本人の意向を確認したうえで適切な個別支援計画を作成し、社会性の向上を図り自立した生活ができるよう支援に努めた。
- イ 理学療法等のリハビリテーションや自立した日常生活を営むための訓練、生活等に関する相談や助言、一般就労に向けた求職活動への同行、病休者に対する復職支援訪問、家庭状況に応じた外出訓練等を実施した。
- ウ 通所時の事故を未然に防止するため、交通安全意識の周知徹底を図った。
- エ 機関誌「望岳」を発行し、利用者・家族との連携が深まるよう努めた。

○訓練メニュー

- ・体操、ウォーキング
- ・脳トレ
- ・社会生活力プログラム
- ・レクリエーション（卓球バレー、ボッチャ、ゲーム系）
- ・個別メニュー（一般教養、パソコン操作、職業関連、塗絵、買い物、調理、健康等）
- ・清掃（食堂、自立訓練室等）
- ・理学療法（筋力向上運動、起立練習、歩行練習、階段昇降練習等）
- ・作業療法（高次脳機能に対する介入）

○復職等に向けた連携

- ・職場との連携（6回）
- ・富山県リハビリテーション病院・高次脳機能障害支援センターとの連携（4回）
- ・障害者職業センターとの連携（3回）
- ・就労継続支援事業所との連携（4回）

（3）苦情、虐待防止・身体拘束等の適正化、ハラスメントへの対応について

利用者等からの苦情・要望等について、ご意見箱を設置するなどにより随時受け付け、速やかな解決を図った。

また、「虐待防止・身体拘束適正化委員会」を開催し、「虐待防止対応規程」や「身体拘束等適正化のための指針」の周知を図るとともに、職員研修を実施するなどした。

また、カスタマーハラスメント防止についての研修に参加した。

（4）職員の資質向上について

全国や中部ブロックの障害者自立訓練事業所協議会が開催する研修会への参加、富山県高次脳機能障害支援センターが開催する高次脳機能障害者就労・生活支援ネットワーク会議や支援計画策定会議への出席（年間 37 回）、所内カンファレンス等を通じて、職員の資質の向上に努めた。

（5）非常災害対策について

利用者の安全と施設の保全を図るため、病院の療養介護棟と合同で消防訓練を実施し、火災発生時の安全対策の意識向上に努めた。

また、災害発生時における利用者の円滑で迅速な避難を図るための「避難確保計画」及び災害発生時において必要な福祉サービスを提供するための「自然災害発生時における業務継続計画」に基づき、職員研修や訓練を実施した。

また、法人の防災指針や防災基本マニュアルの改正に合わせて「自然災害発生時における業務継続計画」の見直しを行った。

(6) 感染症対策について

三密の回避、マスク着用、手指消毒、検温などの基本的な感染対策を継続した。

また、施設における感染予防のための体制等を定めた「感染対策指針」、インフルエンザウイルス・ノロウイルス・新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応を定めた「感染症発生時の対応マニュアル」、感染症発生時において必要な福祉サービスを提供するための「感染症発生時における業務継続計画」に基づき、職員研修や訓練を実施するとともに、必要な見直しを行った。

別表1

高志生活訓練センター職員調書

(令和7年3月31日現在)

職 種	配置基準	人 員	備 考
	機能訓練・生活訓練		
管 理 者	1	1 [1]	(兼)高志ワークホーム、高志ワークセンター
サービス管理責任者	1	1	
看 護 師	3	1	
理 学 療 法 士 作 業 療 法 士		1 [1] 【1】	
生 活 支 援 員		2	
そ の 他	必要数	1 [1]	事務(兼)高志ワークホーム
計	5以上	7 [3] 【1】	前年同月:8 [3]【1】

(注)()内は嘱託医等、[]内は兼務、【 】内は非常勤職員でいずれも内数。

6 指定障害者支援施設「高志ライフケアホーム」の運営について

常時介護が必要で家庭での生活が困難な方々に対し、障害者総合支援法の趣旨をふまえ、「生活介護」、「施設入所支援」を組み合わせる必要なサービスを提供した。

それぞれの事業においては、利用者の方々の意思と人格を尊重し、自己決定・自己選択を基本とした支援のもと、生きがいのある豊かで明るい日常生活が送れるよう、個々の障害特性に応じて個別支援を行うとともに、新規利用者の確保等による安定的な施設運営に努めた。

令和6年度の新規利用者は4人（生活介護4人、施設入所支援4人）、退所者は5人（生活介護5人、施設入所支援5人）であり、月別（施設入所は初日在籍）の利用者数は次の表のとおりである。

併設型としてサービスを行っている「短期入所」については、利用定員を4人として運営している。令和6年度の実利用者数は13人であり、月別の利用数は次の表のとおりである。

・生活介護（日中：定員69人）

（単位：人）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均	平均 (前年度)
男	35 (5)	35 (4)	36 (5)	36 (4)	35 (5)	35 (3)	35 (5)	35 (4)	36 (4)	36 (3)	36 (2)	36 (3)	426 (47)	35.5 (3.9)	34.7 3.5
女	30 (7)	30 (7)	30 (7)	30 (7)	30 (5)	30 (5)	30 (5)	28 (6)	28 (5)	28 (7)	28 (7)	28 (5)	350 (73)	29.2 (6.1)	30.5 6.6
計	65 (12)	65 (11)	66 (12)	66 (11)	65 (10)	65 (8)	65 (10)	63 (10)	64 (9)	64 (10)	64 (9)	64 (8)	776 (120)	64.7 (10.0)	65.2 10.1

（ ）は通所利用者で外数

・施設入所支援（夜間：定員69人）

（単位：人）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均	平均 (前年度)
男	35	35	36	36	35	35	35	35	36	36	36	36	426	35.5	34.7
女	30	30	30	30	30	30	30	28	28	28	28	28	350	29.2	30.5
計	65	65	66	66	65	65	65	63	64	64	64	64	776	64.7	65.2

・ 短期入所支援（定員 4 人）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均	平均 (前年度)
実人員	5	7	4	5	2	4	7	6	6	4	2	3	55	4.6	4.2
延利用 日数	15	19	11	18	2	14	19	20	25	12	9	11	175	14.6	18.4
(注1)	1日当たりの短期入所人員					175	日・人/	365	日＝	0.48	人／日		(前年度	0.61	人／日)
(注2)	1人当たりの利用日数					175	日・人/	55	人＝	3.18	日／人		(前年度	4.42	日／人)

(1) 利用者への支援について

- ア 利用者のニーズをもとに作成する個別支援計画に基づき、必要なサービスを提供し利用者が自立した生活を送ることができるよう支援した。(自立支援)
- イ 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターとの連携により、定期的に健康診断の実施や疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、新型コロナウイルス及びインフルエンザなどの感染症対策にも万全を期した。(健康保持支援)
- ウ 栄養健康状態の維持や食生活の向上を図るため、個別の利用者の状態に着目した栄養ケア・マネジメントを実施した。(食の充実と栄養面からの生活向上)

(2) 利用者の介護系入所施設等への移行支援について

加齢または病状の進行等のため、引き続き当ホームでの支援の継続が困難になった利用者に対し、本人・家族の意向等を踏まえて、治療可能な介護保険対象施設等への移行支援を行った。

(3) 豊かな生活環境の整備について

利用者にとって、施設での生活が、「安全・安心・充実感」を満たし、その諸活動が「自己肯定感・達成感」を日々体験できるような豊かで快適な生活をめざした。

ハード面の環境整備としては、県の補助金を受けて計画的に実施しており、令和6年度はC棟給湯配管改修工事を実施し、利用者のQOLの向上に努めた。

ソフト面では好ましい人的環境を整え、個々の利用者が自己の意思・希望により生き生きとその生き方を自己決定できる環境づくりに努め、個別支援に重点を置いた支援を行った。

また、令和5年度に業務委託により実施した「施設老朽化に伴う再整備に係るコンサル業務」の報告を踏まえ、県出資法人として担うべき事業について検討を行った。

(4) 職員の確保について

各種養成学校からの講師依頼に応じ職員を派遣した。また同校からの介護実習生を積極的に受け入れた。

(5) 苦情、虐待防止・身体拘束等の適正化へ向けた対応について

施設にとって利用者からの各種要望・意見は貴重な肉声であり、より良き施設づくりの絶好のチャンスと考え、利用者及び家族からの苦情や要望等について、随時相談を受け、速やかな解決に努めた。また、毎月利用者との話し合いの場を設けている。

また、利用者の権利擁護と適切な福祉サービス提供のための「虐待防止規程」や緊急やむを得ず身体拘束等を行う場合の対応等について「身体拘束等適正化のための指針」を策定し、職員研修を実施した。

なお、富山市の調査により、職員の施設利用者への心理的虐待があったと認められたことから、これを受けて、①障害者虐待の防止・早期対応の徹底、②職場環境改善、③職員研修の強化、④記録の徹底について改善報告を行った。

(6) 職員の資質向上について

職員研修実施や、各種研修会（ウェブセミナー含む）への積極参加により個々の職員の資質向上を図った。加えて、入所者の高齢化・重度化傾向への支援力アップと、利用者のサービスに対する「満足度」の充足に努力した。

(7) 非常災害対策・施設の安全について

利用者の安全と施設の保全を図るため、年2回の避難訓練を実施したほか、緊急放送機器・消火栓・防火扉等の点検を行った。また、建築基準法第12条に基づく定期報告のための点検を建築事務所及び消防設備保守業者において実施し、富山市へ報告を行った。

(8) 新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

5類感染症移行後も、検温、手指消毒、マスクの着用、三密の回避、面会の制限など、新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を継続し、施設内における感染症の防止に努めた。

(9) 個別支援計画未作成減算に関する自主点検について

富山市による施設利用者に係る個別支援計画の作成についての現地確認の結果、当該計画の作成に係る一連の業務が適切に行われていないと思われる事項が確認されたことから、これらに係る自主点検を行い、過去5年間に於いて不適切処理を行っていた利用者の請求点数について減算処理を行うとともに、再発防止のため、複数職員による確認作業の徹底等を行った。

別表 1

職 員 調 書

(令和7年3月31日 現在)

職 種	配 置 基 準		人 員	備 考
	生活介護	施設入所支援		
管 理 者	1 人	1 人	1 人	(兼務可)
サービス管理責任者	2	2	2	(兼務可)
医 師	1	-	1 (1)	
看 護 師	41	-	6 【4】	(兼務可)
作 業 療 法 士		-	1	
言 語 聴 覚 士		-	1	
生 活 支 援 員		2	37 【10】	
管 理 栄 養 士	1	1	1	
そ の 他	必要数		3	事務員 3
計	46 人以上	6 人以上	53 (1) 【14】	前年同月 53 (1) 【14】

(注) ()は嘱託医、【 】は非常勤職員でいずれも内数。

別表 2

令和6年度 主要行事実施状況

月	行 事 名	備 考
定 例 行 事	1 健康診断	月 1 回
	2 身体測定	〃
	3 棟別会議	〃
	4 企画支援課会議	〃
	5 運営会議	〃
	6 お楽しみメニュー	年 6 回
	7 麺の日	月 2 ～ 3 回
	8 セレクトメニュー	月 4 回
	9 施設メニュー	月 1 回
	10 避難訓練	年 2 回
	11 クラブ活動（音楽、書道、美術、花）	月 5 回
	12 上映会	月 1 回
	13 コーヒータイム	月 1 回
	14 シーツ交換	月 2 回
	15 利用者との話し合い	月 1 回
	16 創作活動（ボッチャ、卓球バレー、貼り絵、手芸）	月 16 回
	17 社会見学	5 月～11 月、3 月
4 月	1 魚津市長・魚津市議会議員選挙 2 家族懇談会	
5 月		
6 月	1 利用者健康診断	
7 月	1 花火大会	
8 月		
9 月	1 第 1 回自衛消防訓練（夜間想定） 2 あつまら〜れ	
10 月	1 衆議院議員総選挙、富山県知事・富山県議会議員補欠選挙 （高岡市）	
11 月	1 運動会	
12 月	1 忘年会	
1 月	1 新年会	
2 月	1 豆まき	
3 月	1 第 2 回自衛消防訓練（昼間想定）	

別表 3

現金寄附者

(単位：円)

年 月 日	氏 名	備考	金 額
R 6. 4. 22	家族会会長 谷川 一義		10,000
R 6. 4. 22	家族会会長 谷川 一義		30,000
R 6. 10. 29	金森 忠明 (利用者 金森 晴美氏のご家族)		100,000
R 7. 1. 31	(福) 富山県共同募金会		102,000
合 計			242,000

7 指定相談支援事業所「高志福祉相談センター」の運営について

障害者（児）の方々に対する相談支援の充実を図るとともに、適切な福祉サービスを利用できるように支援する目的で、相談・サービス等利用計画の作成や情報提供などを総合的に行う「特定相談支援」及び「障害児相談支援」を行った。

また、障害者支援施設に入所している方に対し、地域移行や自立した生活に向けた「一般相談（地域移行）支援」を行った。

令和6年度の相談実績は次表のとおりである。

ア 相談件数

- ・ 指定特定相談支援事業及び一般相談支援事業（指定地域移行支援事業）

																(人)
月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	前年度 平均	
相談 件数	293	390	316	310	300	318	359	312	324	304	268	352	3,846	320.5	298.9	
実人数	110	117	114	102	120	131	122	102	113	103	98	118	1,350	112.5	107.3	

- ・ 指定障害児相談支援事業

																(人)
月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均		前年度 平均
相談 件数	133	142	137	132	94	131	114	125	71	134	85	112	1,410	117.5		99.8
実人数	67	64	61	57	50	50	48	53	44	58	48	65	665	55.4		43.3

イ 請求件数

- ・ 指定特定相談支援事業及び一般相談支援事業（指定地域移行支援事業）

																(人)
月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	前年度 平均	
計画 作成	15	14	18	12	25	18	20	12	18	18	13	16	199	16.6	17.3	
継続 支援	51	39	64	44	35	70	48	49	57	41	54	73	625	52.1	48.0	
一般 相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	

- ・ 指定障害児相談支援事業

															(人)
月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	前年度 平均
計画 作成	21	5	3	12	7	0	8	2	5	5	7	5	80	6.7	5.3
継続 支援	21	16	15	10	13	18	12	5	6	13	6	8	143	11.9	9.4

(1) 利用者への支援について

ア 指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業

障害福祉サービスや通所サービス（以下、「サービス等」という。）の申請に係るサービス等利用計画や障害児支援利用計画（以下、「利用計画」という。）を作成するとともに、サービス利用に係る事業者との連絡調整等を行った。利用計画の作成にあたっては支援を受ける方の選択や心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、適切なサービス等が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮し、市町村や障害福祉サービス事業者等の関係機関とも積極的な連携に努めた。

また、定められた期間ごとにサービス等の利用状況を把握するとともに、利用状況の検証結果や利用者の心身の状況・意向等を勘案し、必要に応じて利用計画の見直しを行い、計画の変更や関係者との調整を図った。

相談にあたっては、支援を受ける方の意思及び人格を尊重し、その立場に立ったサービスの提供に留意した。

イ 一般相談支援事業（指定地域移行支援事業）

障害者支援施設に入所している方に対し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、支援を受ける方の意向や適性、障害の特性その他の事情に応じ、住宅の確保やその他地域生活への移行のために、適切かつ効果的に必要な相談や支援を行った。

(2) 苦情、虐待防止への対応について

支援にかかる苦情や要望等について、随時、相談を受け付け、速やかな対応と解決を図った。

また、利用者の権利擁護と適切なサービス等の提供のため「虐待防止規程」を策定し、職員研修を実施した。

(3) 相談環境の整備について

相談しやすい雰囲気づくりやプライバシーに配慮し、安心して相談できる環境を整備した。

(4) 職員の資質向上について

利用者の意向や障害の程度に応じた質の高いサービスを提供できるよう、日頃から職場研修を行うとともに、各種研修会に積極的に参加するなど、職員の資質向上に努めた。

また、毎月運営会議を開催し、相談報告等だけでなく相談援助技術等の意見交換を積極的に行うとともに、センター内施設の利用状況の把握に努めた。

(5) 感染症防止対策について

マスク着用、こまめな手洗い、毎日の検温など体調管理を徹底するとともに、面談においては、事前に電話で体調確認等を行い、感染に留意しながら、本人、家族の意向に合わせて対応をした。

(6) 災害対策について

感染症や自然災害が発生した場合であってもサービスが安定的・継続的に提供されることが重要であることから、災害や感染症等の発生時に備える「事業継続計画」(BCP)を策定し、研修・訓練を実施した。

別表 1

職 員 調 書

(令和7年3月31日 現在)

職 種	配 置 基 準	人 員	備 考
管 理 者	1 人	1 人	相談支援専門員兼務
相 談 支 援 専 門 員	1	9 【7】	兼務
事 務 員	必要数	1 【1】	
計	2 人以上	11 【8】	前年同月 11 【8】

(注) 【 】は非常勤職員で内数。

8 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの運営

当法人は、「富山県リハビリテーション病院・こども支援センター」について、県から指定管理者としての指定(令和5年4月から令和8年3月までの3年間)を受け、管理運営を行っている。

当院においては、本県の政策医療の一翼を担うとともに、本県におけるリハビリテーション医療の中核施設として、①急性期病院との連携による切れ目のない医療提供体制の充実強化、②高度・専門的なリハビリ医療の提供、③重症心身障害児・者への対応、④こどもの多様な障害への対応と地域生活支援体制の強化、⑤地域リハビリテーションの推進、⑥テクノエイド機能の充実を基本方針として、諸事業を実施した。

ア 診療科別患者数

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：人)

診 療 科	外 来	入 院	備 考
内 科	5,168	4,630	
脳 神 経 内 科	1,840	4,694	
小児科（小児神経科）	31,388	14,061	
小児科（小児整形外科）	7,158	4,314	
小児科（児童精神科）	6,471	—	
整 形 外 科	9,144	13,163	
リハビリテーション科	3,596	23,898	
脳 神 経 外 科	1,350	5,206	
歯 科	3,744	—	
泌 尿 器 科	2,336	—	水、木曜
精 神 科	3,963	—	火、水、金曜
皮 膚 科	595	—	火曜
眼 科	96	—	隔週金曜日
耳 鼻 咽 喉 科	954	—	火、木曜
計	77,803	69,966	

イ 月別外来患者数

月 区分	4	5	6	7	8	9		
延患者数	6,513	6,720	6,314	7,174	6,587	6,404		
1日平均 患者数	310.1	320.0	315.7	326.1	313.7	337.1	(単位:人)	
月 区分	10	11	12	1	2	3	計	参考 令和5年度
延患者数	6,845	6,358	6,529	6,120	5,596	6,643	77,803	78,437
1日平均 患者数	311.1	317.9	326.5	322.1	310.9	332.2	320.2	322.8

ウ 月別入院患者数・病床利用率 病床数 232 床

月 区分	4	5	6	7	8	9		
延患者数	6,096	6,168	5,665	5,886	5,682	5,238		
1日平均 患者数	203.2	199.0	188.8	189.9	183.3	174.6		
病床 利用率	87.6	85.8	81.4	81.8	79.0	%	(単位:人)	
75.3								
月 区分	10	11	12	1	2	3	計	参考 令和5年度
延患者数	5,902	5,841	6,039	5,972	5,539	5,938	69,966	72,208
1日平均 患者数	190.4	194.7	194.8	192.6	197.8	191.5	191.7	197.3
病床 利用率	82.1	83.9	84.0	83.0	85.3	82.6	%	%
82.6							82.6	85.0

(1) 急性期病院との連携による切れ目のない医療提供体制の充実強化

ア 充実した総合診療体制

診療科は、12科を設置する他、専門外来を13科設置しており、各科が連携したスムーズな診療に努めた。

「地域医療福祉連携室」を中心とし、地域連携パス等による急性期病院等との連携強化を図り、医療提供体制の充実強化に努めた。

イ 人材確保

・医師

常勤医師については、小児科医を1名増員した。

・コメディカル

実習生の受け入れなどを行い、必要な人材の確保に努めた。

(2) 高度・専門的なリハビリテーション医療の提供

ア 他病院では対応できない重症患者の受け入れ

県のリハビリテーション医療の中核施設として、高度・専門的リハビリテーション医療を提供するため、一般のリハビリテーション病院では治療対象としていない、重度障害や神経難病など多様な患者を受け入れた。

イ チーム医療の充実

医師、看護師、理学・作業・言語の各療法士など医療関係スタッフの密接な連携のもとに、脳血管障害や神経難病、高次脳機能障害、脊髄障害、骨・関節障害等を有する患者の機能回復と社会復帰に努めた。

ウ 早期回復・早期在宅復帰

回復期病棟（3・4 階病棟）で 365 日リハビリ訓練を実施しているが、より充実した 365 日リハの実施（土・日・祝日も均一な訓練）などにより、早期回復・早期在宅復帰ができるよう取り組んだ。

エ リハビリテーション専門医の育成

臨床研修医制度に対応し、優秀なリハビリテーション専門医が育成できるよう、診療・研修体制の充実を図るとともに、魅力ある病院づくり、障害者医療の向上に努めた。

オ 認定看護師の育成

患者とその家族に対し、熟練した技術で水準の高い看護を実践するため、認定看護師等の育成を進めた。平成 24 年度から、感染管理、認定看護管理者、摂食・嚥下障害看護に関する認定看護師を順次養成してきた。また、回復期リハビリテーション看護師として 10 人が認定されている。

カ 病院機能評価を活用した業務の質改善

令和 6 年 3 月に 2 回目の認定を受けたところであり、審査でのアドバイスを受け、業務の質改善を進めた。

(3) 重症心身障害児・者への対応

ア チーム医療の充実

当院では、施設設備面で重症児の受入れ機能が整備されるとともに、病院部門とこども支援部門がひとつの施設となったことから、医師、看護師、療法士等による重症児に対するチーム医療の充実に努めた。

イ 重症心身障害児・者（神経難病等）支援の強化

こども支援センターで平成 31 年 4 月に導入した加齢児に対する「療養介護事業」や平成 30 年 7 月に開設した「療養介護棟（30 床）」において、重症心身障害児・者や神経難病患者等に対する適切な医療的ケアや介護の提供に努めた。また空床を活用し、ショートステイを受け入れ、在宅で生活している障害児・者や保護者の支援を進めた。

ウ 医療的ケア児等支援の充実

県からの委託を受けて設置している「医療的ケア児等支援センター」では、専門のコーディネーターを2名配置し、3名体制としており、県内の医療的ケアに必要な障害児等やその家族、障害福祉事業所、医療機関、訪問看護ステーション、市町村、特別支援学校などの関係機関に対して助言・支援等を行うとともに、連携協力を図るなど医療的ケア児等が安心して地域生活を送ることができるよう努めた。

(4) こどもの多様な障害への対応と地域生活支援体制の強化

ア 入所児支援の充実

肢体不自由児等に対し、入所により、整形外科的及び小児神経科的治療を行うとともに、児童一人ひとりの障害の状況、発達段階に合わせて、生活指導・支援をしながら心身の成長を促し、社会性と自立心を養い、児童が将来、豊かで健全な社会生活を営めるよう支援に努めた。

また、保護者のレスパイト等に対応するため、ショートステイの受け入れを行った。

イ 通所支援の充実

就学前の肢体不自由児、難聴幼児、発達障害児などに対し、医師、療法士、臨床心理士、看護師及び保育士等の密接な連携のもと、障害特性や発達段階を考慮しながら、適切な療育を提供することにより機能の向上に努めた。

また、富山県新生児聴覚検査事業の療育拠点施設としての役割から、関係機関と連携し、早期発見後の療育支援に努めた。

ウ 発達障害児・者支援の充実

発達障害への関心やニーズの高まりなどから受診者数が増加しており、少しでも早い診療、診断ができるよう、診療体制の整備、充実に努めた。

また、発達障害児・者支援における県の中核施設である「発達障害者支援センター(ほっぷ)」(県委託事業)において、地域の関係機関への支援機能の充実に努めた。

エ 地域生活支援体制の強化

障害児が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、現在実施している「障害児等療育支援事業」や「障害児相談支援事業」、「訪問看護・訪問リハ」(別事業所)などの一層の充実を図るとともに、「保育所等訪問支援事業」、「放課後等デイサービス」等を実施し、障害児の地域生活支援の強化に努めた。

オ 子どものこころの診療サテライト事業の実施

県から「子どものこころの診療サテライト事業」の委託を受け、地域の基幹病院へ当院の医師を派遣し、発達障害児の診療を行った。

また、富山赤十字病院、射水市民病院にて、医師1名ずつ診療に同席し指導を行った。

(5) 地域リハビリテーションの推進

障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域リハビリテーション総合支援センターにおいて、病院部門、こども支援センター部門、福祉相談センター及び

訪問看護ステーションの職員が一体となり、地域の医療、福祉、介護関係者と協働しながら、リハビリの立場から障害児・者の在宅生活の支援に努めた。

また、県指定の「富山県リハビリテーション支援センター」として、各医療圏域にある6つの地域リハビリテーション広域支援センターと連携を図りながら、各センターへの人的・技術的支援や研修会の開催、調査研究等を行うなど、地域リハビリテーションの推進に努めた。

(6) テクノエイド機能の充実

ア 研究開発の推進

障害者の自立と社会参加を支援するため、既存の福祉機器を個々の患者に適合するよう改良を加え、安全で使いやすくなるよう開発に努めるとともに、福祉機器の開発などに取り組んだ。

イ ロボットリハビリ等の実施

脳卒中患者等に、歩行練習支援ロボットや上肢ロボット等を活用した訓練を行うなど、先進的・効果的なリハビリに取り組んだ。

また、脳卒中患者等を対象として、運転シミュレーターを活用した自動車運転評価を実施し、患者の運転再開を支援した。

さらに、令和5年度に北陸で初めて導入した、仮想現実（VR）を活用したリハビリテーション医療機器「me di VRカグラ」を、脳卒中や神経難病、脊髄や肩・股関節などの整形外科疾患をはじめ慢性疼痛など幅広い疾患に活用した。

(7) 分野別の取組みの強化

ア 医療事故の防止対策

医療安全委員会の活動を通して、院内事故防止のための各種マニュアルの遵守など医療安全管理体制の確立を図るとともに、アクシデント・インシデント事例の分析結果や再発防止対策の周知、院内パトロールの実施などにより医療事故防止に努めた。

イ 感染防止対策

感染対策委員会や研修会の開催を通じ、感染情報及び防止対策を周知するとともに、医師、感染管理認定看護師を中心とした院内感染対策チーム（ICT）の院内ラウンドを定期的、随時に実施し感染防止対策の充実強化に努めた。

ウ 新型コロナワクチン接種

予防接種法に基づく、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を地域住民、医療従事者等を対象に実施した。

エ 栄養管理対策の向上

医師・管理栄養士・看護師・療法士・薬剤師・臨床検査技師で構成された栄養サポートチーム（NST）による高度な栄養管理サポート体制の活動を通して患者の栄養状態の改善に努めた。

オ 服薬指導等の充実

薬剤師が病棟（回復期病棟・一般病棟）に赴いて、患者への服薬指導や退院後の在宅での服薬アドヒアランス（患者自身の治療への積極的参加）の向上に努めた。

カ 正確・安全な検査（臨床検査・放射線検査）の実施

臨床検査については、その迅速性や検査データの正確性・精密性に一層努力した。また、放射線検査についても、重度の障害児・者が、安全・快適に撮影・検査できるよう努めた。

キ 適切な手術の実施

多様な疾患に対応するため適切な手術の実施に努めた。

ク 専門職の活用

高度・専門的なサービスを提供するため、心理士やソーシャルワーカーを積極的に活用するよう努めた。

ケ 災害・防犯対策

患者・利用者の安全と病院の保全を図るため、防災指針や防災マニュアル、事業継続計画（BCP）に基づき、火災や地震を想定した避難訓練など災害対応訓練を実施し、利用者の安全確保に努めた。

また、非常通報装置や防犯カメラ等を活用し、患者等の利用者や職員の安全確保に努めた。

（８）人材育成

院内学術集会をはじめ、外部講師や職員相互による院内研修の実施、学会及び院外研修会への参加等を通じ、職員の資質とモチベーションの向上を図った。

また、人材育成課、研修委員会において策定した人材育成基本方針に基づき、①階層別研修の整理、②院内研修の整理、③部署別計画、④資格取得の推進方策などについて取り組みを強化した。

（９）広報活動等

こどもから高齢者まで様々なライフステージに応じた総合リハビリテーション病院という、日本で有数の特徴的な性格をもつ施設として、広く地域住民にアピールするため広報活動の充実・強化を図った。

多職種からなる広報チームを中心として、ソーシャルメディア Facebook を活用し、病院の魅力、最新の情報を発信した。また、患者だけでなく地域住民を対象にしたイベント「いわさきちひろピエゾグラフ展」などを開催した。

さらに、県が整備した軽食等を提供するカフェにおいて、病院利用者の利便性向上を図った。

（１０）経営改善等

365 日リハの一層の充実に努めるとともに、病床機能の再編や病床利用率の安定的な確保に向けた検討を行うなど病院経営の改善・安定に努めた。

(収益確保に向けた取り組み)

- ・適正な診療報酬請求となるよう、診療報酬制度の職員への周知、適切な診療報酬の算定及び施設基準の選択等により業務精度の向上を図った。
- ・主な急性期病院や開業医を訪問し、患者紹介にかかる連携強化を図った。
- ・経営状態の把握・分析を行い、経費削減や効率的な運営に努めた。

別表1

職 員 調 書

(令和7年3月31日現在)

(単位:人)

職 種	区 分	現 員	令和5年度末現員	増 減
医 師		15	19	-4
(嘱 託 医 外 数)		(10)	(8)	(2)
歯 科 衛 生 士		1	1	0
看 護 師		146	150	-4
薬 剤 師		5	5	0
心 理 判 定 員		8	7	1
管 理 栄 養 士		4 ①	5 ①	-1 ②
診 療 放 射 線 技 師		5	5	0
臨 床 検 査 技 師		5	5	0
保 育 士		15	16	-1
理 学 療 法 士		44	46	-2
作 業 療 法 士		39	36	3
言 語 聴 覚 士		21 ①	20 ①	1 ②
生 活 支 援 員		5	5	0
研 究 員		1	1	0
臨 床 工 学 技 士		2	2	0
ソーシャルワーカー		13	13	0
精 神 保 健 福 祉 士		1	1	0
児 童 指 導 員		2	2	0
事 務		23 ②	23 ②	0 ③
総 計		355 ④	362 ④	-7 ③

(注) 正規職員のみ記載。○内は兼務(リハビリ病院が従たる所属)で内数

別表 2

寄附者

(単位:円)

年 月 日	氏 名	摘 要	金 額
R6.7.20	こども支援センター入所児童保護者会	見える君一式	1,538,500
R6.12.19	日本出版販売株式会社	児童図書の寄贈 140 冊	137,566
R6.12.12	(株)壱番屋	CD ラジオ、DVD プレーヤー他	494,450
R7.3.7	ライブリード(株)	シャワーチェア 11 台	290,400
合計			2,460,916

3 主要経営指標

年度 区分	令和6年度 実績	令和5年度 実績	備 考
1 日 平 均 入 院 患 者 数	191.7人	197.3人	延べ患者数69,966人
入 院 1 日 1 人 当 た り 収 益	34,868円	33,981円	
1 日 平 均 外 来 患 者 数	320.2人	322.8人	延べ患者数77,803人
外 来 1 日 1 人 当 た り 収 益	8,589円	8,952円	
医 業 収 入 伸 び 率	-0.1%	2.6%	
1 日 平 均 入 所 利 用 者 数 (こ ど も 部 門)	25.2人	26.5人	定員52名 延べ利用者数9,201人 (加齢児含む)
入 所 1 日 1 人 当 た り 収 益 (こ ど も 部 門)	7,572円	5,999円	
1 日 平 均 通 所 利 用 者 数	15.1人	13.9人	定員30名 延べ利用者数3,678人
通 所 1 日 1 人 当 た り 収 益	15,554円	15,346円	
障 害 福 祉 収 入 伸 び 率 (こ ど も 部 門)	15.3%	-3.3%	
1 日 平 均 入 所 利 用 者 数 (療 養 介 護 棟)	27.9人	27.9人	30床 延べ利用者数10,214人
入 所 1 日 1 人 当 た り 収 益 (療 養 介 護 棟)	9,366円	9,508円	
人 件 費 / 事 業 活 動 収 益	66.8%	71.9%	
人 件 費 伸 び 率	-6.7%	1.5%	
事 業 費 / 事 業 活 動 収 益	18.0%	18.4%	
事 務 費 / 事 業 活 動 収 益	14.2%	13.3%	

9 「高志訪問看護ステーション」の運営

富山県リハビリテーション病院・こども支援センターと共に、県から指定管理（平成30年7月から）を受けている。富山県リハビリテーション病院・こども支援センターでの専門知識・経験を活かしながら、在宅療養児・者に対して、看護師や理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が訪問を行うことにより、療養生活の支援、身体機能の維持・向上に努めた。

（1）利用者への支援について

- ・ 乳児から成人までを対象に、在宅でその人らしく生活してもらうことを目標に疾患管理面の支援や生活・精神的サポートを実施した。
- ・ 医療依存度の高い在宅療養児・者に対しては、安全で安心した在宅生活が送れるように、365日・24時間相談対応できる体制をとり、主治医や相談員等と連携し訪問看護を実施した。
- ・ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問は、利用者のニーズに合わせて主治医やケアマネジャー等と連携しながら対応した。高岡・新川地区の重度心身障害児・者のリハビリについては、希望する利用者があり支援している。
- ・ 新規利用者の依頼は、富山県リハビリテーション病院・こども支援センターが全体の半数を占め、ソーシャルワーカーやケアマネジャーと連携を図った。
- ・ 訪問看護師は、入院患者・家族を対象とした家族教室に関わった。
- ・ 運転では、安全運転・無事故・無違反を心がけ、車両管理にも努めた。

（2）その他の支援について

公益社団法人富山県看護協会、訪問看護連絡協議会が主催する事業や、富山県ホームヘルパー協議会など外部からの講義依頼に協力した。

研修生の受け入れでは、富山県立大学看護学部や大阪保健福祉専門学校の実習生、富山県立中央病院の看護師や富山県リハビリテーション病院・こども支援センターの新任者教育カリキュラムとして、新任看護師の訪問看護研修や訪問リハビリ見学研修も受け入れた。

（3）職員の資質向上について

利用者の意向や障害の程度に応じた質の高いサービスを提供できるよう、日頃から職場研修を行うとともに、各種研修会に参加するなど、職員の資質向上に努めた。

（4）新型コロナウイルス感染症等感染防止対策について

スタッフは、マスク着用・必要時フェイスシールド着用・こまめな手洗いと手指消毒・毎日の検温などを行い、体調管理を徹底するとともに、感染に留意しながら、本人・家族の意向に合わせて対応した。

令和6年度 介護保険事業（訪問回数）

月別 区分		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月 平均	4年 月 平均
看護	実人数	30	29	29	29	28	29	29	28	27	28	28	29	343	29	27
	件数	86	94	116	126	128	116	131	130	127	118	108	118	1398	117	101
リハ	実人数	55	56	57	58	62	65	67	67	68	71	71	72	769	64	51
	件数	210	180	172	209	164	194	230	215	208	225	213	207	2427	202	178

令和6年度 医療保険事業（訪問回数）

月別 区分		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	月 平均	5年 月 平均
看護	実人数	26	24	24	21	21	21	21	21	22	22	22	22	267	22	27
	件数	141	124	114	110	107	116	101	97	92	88	86	98	1274	106	130
リハ	富山 地区	実人数	27	26	28	27	26	25	22	22	22	23	23	293	24	32
		件数	101	87	69	92	68	71	64	51	44	50	47	827	69	96
	新川 地区	実人数	16	16	16	16	15	15	15	15	15	14	14	184	15	16
		件数	30	31	26	28	20	24	24	23	23	16	23	297	25	20
	高岡 地区	実人数	9	9	8	7	7	7	7	7	7	8	8	89	7	9
		件数	13	9	9	8	7	7	11	7	7	7	4	99	8	11
	砺波 地区	実人数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	合計	実人数	53	50	51	48	46	45	44	44	44	45	45	555	46	58
		件数	151	127	104	128	95	102	99	81	73	80	71	1134	102	128

訪問看護ステーション職員調書

(令和7年3月31日現在)

(単位：人)

	配置基準	人 員	備 考
管 理 者 看 護 師	1 2.5 (1)	6 (4)	管理者が看護師を兼務 常勤換算 4.0人
理 学 療 法 士	—	4 (1)	常勤換算 3.4人
作 業 療 法 士	—	1 (1)	常勤換算 0.5人
言 語 聴 覚 士	—	1	常勤換算 1.0人
計	2.5以上	12 (6)	

(注) () 内は兼務、【 】内は非常勤職員でいずれも内数。

事業報告の附属明細書

令和6年度 事業報告の内容を補足する重要な事項として、以下を通知する。

1. 役員人事

令和6年度中、役員人事に変更が生じた。

令和6年4月

役職	氏名	備考
新任 理事長	市村 仁志	令和6年4月1日就任
新任 監事	波能 映子	令和6年4月1日就任

令和6年6月

役職	氏名	備考
新任 理事	高畑 淳一	令和6年6月26日就任

2. 定款の変更 なし

社会福祉法人 富山県社会福祉総合センター